

当初・変更

工事執行機関 41371 富岡土木事務所

入札（見積）執行調書

入札（契約）結果書

年災		事項		契約	平成27年12月25日
工事番号	15-41371-0077	工 事 名	河川（交付（再復））工事（築堤護岸）	着工	平成27年12月28日
入札執行年月日	平成27年11月9日	発注種別	01 一般土木工事	完成	平成30年3月30日
審 議 番 号	公所	000000	本庁	000000	
路線・河川名	富岡川筋				予 定 価 格
工事箇所 自	双葉郡富岡町大字仏浜地内外				1,905,333,840
至					
工 事 概 要	堤防工（右岸） L=1192.8m 堤防工（左岸） L=554.4m 樋門工 N=3基				

業 者 コー ド 業 者 名	落 札 者 の 住 所		
	入 札 額 及 び 再 入 札 額		落札額（契約額）
700800315 常磐開発・高葉建設特定建設工 事共同企業体	いわき市 常磐湯本町辰ノ口1		
	(1) 1,750,000,000	(2)	
	(3)	(4)	1,890,000,000
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

地域要件	県内	入札参加者の所在地等の評価対象地域	相双建設事務所管内
------	----	-------------------	-----------

※技術提案の採否は、採の場合には「○」、否の場合には「×」と表記すること。
 ※技術提案の採否が否の場合には、「加算点(b)」の欄には／(斜線)を記入すること。
 ※契約締結後の公表時には予定価格を記入して公表すること。
 ※「技術者確保数」と「技能士」、「資格保有年数」と「継続教育」、「災害出動実績」と「災害協定締結」は、重複して加算しないこと。先に記載の項目の得点がない場合、後の項目が評価対象となる。
 ※選択項目については、一般土木工事又は舗装工事の場合は①～④から2項目を選択する。
 ※落札者以外の加算点は、技術提案書の記載内容のみによる評価であり、資料等により確認したのではない。
 ※無効の場合は、各点数欄を空白とし、加算点合計((a)+(b))欄に「無効」と記載する。

総合評価方式入札結果

工事種別 一般土木工事

工事執行権者

富岡土木事務所長

工事番号	15-41371-0077	工事名	河川(交付(再復))工事(築堤護岸)	予定価格(円)	1,905,333,840	工期	H30.3.30限り
路線河川名	富岡川筋	工事箇所	双葉郡富岡町大字仏浜地内外	工事の概要	堤防工 右岸 L=1,192.8m、左岸 L=554.4m 樋門工 N=3基	開札予定日	平成27年 11月 9日
						技術審査日	平成27年 11月 9日

学識経験者の職・氏名			落札者決定基準			落札者の決定		
職業等			氏名	意見の適否	意見聴取月日	落札者決定の際の意見聴取	意見の適否	意見聴取月日
福島県総合評価委員 国土交通省磐城国道事務所 副所長(技術)			千葉 富彦	意見無し	平成27年10月 1日	要	要	平成 年 月 日
福島県総合評価委員 国土交通省磐城国道事務所 副所長(技術)			佐藤 実	意見無し	平成27年10月 1日	要	要	平成 年 月 日

入札参加者	入札参加者の所在地 (契約する本店・支店・営業所)	標準点	加算点	標準点 十加算点 (A)	入札額 (円:税抜き) (B)	評価値算出価格 (円:税抜き) (C)	評価値 (A/C) × 10,000,000	順位	低価格入 札の該当	備 考
常設開札・高市建設特定建設工事共同企業体	いわき市	100	4.00	104.00	1,750,000,000	1,750,000,000	0.5942	1	—	落札者
—	—	100	0.00	100.00			—	—		
—	—	100	0.00	100.00			—	—		
—	—	100	0.00	100.00			—	—		
—	—	100	0.00	100.00			—	—		
—	—	100	0.00	100.00			—	—		
—	—	100	0.00	100.00			—	—		
—	—	100	0.00	100.00			—	—		
—	—	100	0.00	100.00			—	—		
—	—	100	0.00	100.00			—	—		
—	—	100	0.00	100.00			—	—		
—	—	100	0.00	100.00			—	—		
—	—	100	0.00	100.00			—	—		
—	—	100	0.00	100.00			—	—		
—	—	100	0.00	100.00			—	—		
—	—	100	0.00	100.00			—	—		
—	—	100	0.00	100.00			—	—		
入札参加者 1者										

※評価値は少数第5位を切り捨て、少数第4位まで表記する。ただし、表記の値では順位が分らない場合は、順位が分かる桁数で表記する。開札時点で有効の入札参加者は全て順位を記載すること。
 ※契約締結後の公表時には予定価格を記載して公表すること。また、備考欄には、「落札者」「無効(理由も記載すること)」「失格(理由も記載すること)」等を記載すること。
 ※学識経験者の欄が不足する場合は、「別紙のとおり」と記載して出席者名簿等を添付すること。
 ※低価格入札の該当欄には、調査基準価格を下回った入札の場合「低価格入札」、調査基準価格を下回らなかった入札の場合「—」を記載すること。

入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

平成27年10月21日

福島県相双地方振興局長 御代 典文

1 入札に付する事項

工事番号	15-41371-0077	
工事名	河川(交付(再復))工事(築堤護岸)	
工事場所	双葉郡富岡町大字仏浜地内外(富岡川筋)	
工事概要	堤防工 右岸L=1,192.8m、左岸L=554.4m 樋門工 N=3基	
完成期限	平成30年3月30日限り	
予定価格	***円 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)	左の欄に金額の表示がない場合は、予定価格は契約締結後に公表する。
最低制限価格	該当なし	・該当する場合は、施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事である。
総合評価方式	復興型	・該当する場合は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。 なお、当該入札では評価基準価格を設定する。
低入札価格調査	該当	・該当する場合は、施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事である。
	該当	・誓約書(低入札価格調査事務処理要領調査様式第12号)の提出をもって調査に代える工事である。
施工体制事前提出方式	該当なし	・該当する場合は、福島県施工体制事前提出方式の適用工事である。 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。
電子入札	該当なし	・該当する場合は、電子入札対象工事である。 ・電子入札に参加するには、下記アドレスより事前登録が必要である。 ・電子入札システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/nyusatsu-dennyu/
電子閲覧	該当	・該当する場合は、電子閲覧対象工事である。 ・電子閲覧システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	・該当する場合は、この工事については、落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付することができる。
再資源化等	該当	・該当する場合は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
混合入札	復興JV以外	該当なし
	復興JV	該当 ・該当する場合は、単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて(平成23年12月28日付け23財第1971号通知(平成25年9月3日一部改正))における特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札である。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

(1) 単体企業の場合

発注種別	一般土木工事	・福島県平成 27・28 年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されている者であること。
格付等級	A	
許可業種	土木工事業	・建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）の左の欄に表示した業種の許可を受けている者であること。
地域要件 県内	・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。	
技術者の工事経験 必要なし	・左の欄に表示した工事経験（配置技術者としての経験）がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。（ただし、請負金額が 2,500 万円未満（建築一式工事の場合は 5,000 万円未満）になる場合は、専任を要しない。）工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請（JV の場合は、出資割合が 20% 以上の構成員であって、共同施工方式ではなく、分担施工方式による場合は、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る（発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。）。なお、ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。）の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業 法第 26 条第 1 項で規定する主任技術者又は同条第 2 項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。	
企業の工事实績 必要なし	・元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績がある者であること。	
企業の工事規模実績 必要なし	・元請として、左の欄に表示した期間に、1 件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JV の場合は、出資割合に相当する額とする。）があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は 1 件とみなす。	
J R 近接工事 該当なし	・東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できる者であること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。	

(2) 特定建設工事共同企業体の場合

構成員の数	・2 者又は 3 者であること。
構成員の組み合わせ	・構成員全員が、構成員共通の資格要件を満たすこと。 ・代表構成員の資格要件を満たす者 1 者及びその他の構成員の資格要件を満たす者 1 者又は 2 者の組み合わせであること。
結成方法	・自主結成であること。
各構成員の出資割合	・2 者の場合は、各者 30 % 以上であること。 ・3 者の場合は、各者 20 % 以上であること。

構成員 共通の 資格要件	技術者の工事経験		・左の欄に表示した工事経験（配置技術者としての経験）がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。 （ただし、請負金額が 2,500 万円未満（建築一式工事の場合は 5,000 万円未満）になる場合は、専任を要しない。）工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請（JV の場合は、出資割合が 20%以上の構成員であって、共同施工方式ではなく、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る（発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。）。なお、ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。）の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業 法第 26 条第 1 項で規定する主任技術者又は同条第 2 項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。	
	必要なし			
代表構 成員の 資格要件	発注種別	一般土木工事	・福島県平成 27・28 年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されている者であること。	
	格付等級	A		
	許可業種	土木工事業	・建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）の左の欄に表示した業種の許可を受けている者であること。	
	地域要件		・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。	
	県内			
	企業の工事実績		・元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績がある者であること。	
	必要なし			
	企業の工事規模実績		・元請として、左の欄に表示した期間に、1 件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JV の場合は、出資割合に相当する額とする。）があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は 1 件とみなす。	
必要なし				
J R 近接工事	該当なし		・東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できる者であること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。	
	出資割合			・構成員のうち最大であること。出資割合が同じ場合においては、施工能力の大きいものであること。
	その他 の構成 員の資 格要件	発注種別	一般土木工事	・福島県平成 27・28 年度工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されている者であること。
		格付等級	A 又は B	
		許可業種	土木工事業	・建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）の左の欄に表示した業種の許可を受けている者であること。
地域要件		・福島県平成 27・28 年度工事等請負有資格業者名簿に登録されているものであること。		
全国				
企業の工事実績		・元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績がある者であること。		
必要なし				

企業の工事規模実績 必要なし	・元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績（JVの場合は、出資割合に相当する額とする。）があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
J R 近接工事 該当なし	・東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できる者であること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者（在来線）資格認定証」を有する者をいう。

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。（電子入札対象工事にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにて、必ず、入札参加の受付をする必要がある。）

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項 目	期間又は期日	場 所 等
設計図書等の 閲覧等	平成27年10月21日（水）～ 平成27年11月2日（月）	電子閲覧システム
設計図書等の 質問	平成27年10月21日（水）～ 平成27年10月26日（月）	双葉郡広野町大字下浅見川字広長120番1号 福島県富岡土木事務所総務課 電話番号 0240-23-6601 ファクシミリ 0240-23-6607 電子メール tomioka.doboku@pref.fukushima.lg.jp
質問の 回答予定	平成27年10月29日（木）	福島県相双地方振興局出納室ホームページ ※入札書等の提出前に、必ずホームページにて、 質問回答の有無を確認すること。
入札参加受付 （電子入札の場合）	－ 年 － 月 － 日（－）～ － 年 － 月 － 日（－）	【郵便入札の場合（電子入札対象工事でない場合）】 入札書のあて先は「福島県」と記載し、提出部数は1部とする。
入札書等の 提出	【郵便入札の場合（電子入札対象工事でない場合）】 郵便局差出期限日 平成27年11月2日（月） 配達日指定期日 平成27年11月4日（水）	郵便番号 975-0031 南相馬市原町区錦町一丁目30番地 福島県相双地方振興局出納室
開札	平成27年11月9日（月） 午前10時30分	開札は公開とする。 南相馬市原町区錦町一丁目30番地 福島県南相馬合同庁舎 仮設会議室2階 中会議室
落札者の決定 予定日	平成27年11月13日（金）	

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。
なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 労働者確保及び労働者宿舎設置に関する積算方法の試行工事

(1) 本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象間接費」という。）について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準（福島県土木部）に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の試行工事」及び「東日本大震災の復旧・復興事業における労働者宿舎設置の試行工事」である。

1 労働者確保に関する積算方法の試行工事に適用する場合

営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

2 東日本大震災の復旧・復興事業における労働者宿舎設置の試行工事に適用する場合

営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費、労働者宿舎の維持・補修に要する費用

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用、租税公課

(2) この工事は、「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について」

（技術管理課HP:<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/torikumi.html>参照）を適用し積算している工事である。

8 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県相双地方振興局出納室

電話番号 0244-26-1302

ファクシミリ 0244-26-1306

電子メール souso.suito@pref.fukushima.lg.jp

（参 考） 提出する書類一覧表（郵便入札の場合、入札書と一緒に提出する書類一覧表）

提出書類	郵便入札の場合		電子入札対象工事の場合	
	外封筒	中封筒	入札参加受付時	入札書等提出時
技術提案書	○		○（注1）（注2）	
入札書		○		システムに入力
見積内訳書（施工体制事前提出方式の場合のみ該当）		—		
見積内訳総括表（低入札価格調査事務処理要領様式第6号）		○		○（注2）
工事費内訳書（福島県施工体制事前提出方式試行要領様式1号）及び同様式を記録したCD-R（追記型コンパクトディスク）		—		
下請工種内訳書（福島県施工体制事前提出方式試行要領様式2号）		—		

※ 封筒の外または中に入れる書類を間違えると無効になります。

※ 電子入札における留意点

（注1）入札参加受付時に、システムの仕様上、添付資料の提出が必須となりますので、総合評価方式の適用工事でない場合（技術提案書の提出がない場合）は任意のファイル（内容は問いません。）を資料として添付してください。

(注2) 添付するファイル(任意のファイルを添付する場合を除く。)を間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意してください。

(参考) 外封筒及び中封筒の貼り付け用紙(切り線にそって切り取り、外封筒と中封筒の表面に貼り付けてください)

※ 有資格者コードは、福島県のホームページの平成27・28年度名簿のページ(福島県ホームページ_組織別_平成27・28年度名簿で検索)に掲載している工事等請負有資格業者名簿で確認し、記載してください。

切り線

〒975-0031

福島県南相馬市原町区錦町一丁目30番地

福島県相双地方振興局出納室 行き

入札書等在中

開札日	平成27年11月9日
工事名	河川(交付(再復))工事(築堤護岸)
工事番号	15-41371-0077
工事箇所	双葉郡富岡町大字仏浜地内外(富岡川筋)
商号又は名称	
有資格者コード※(JVの場合は代表構成員の有資格者コード)	
担当者名	
連絡先(電話番号)	
連絡先(FAX番号)	

郵便局窓口差出期限日 平成27年11月2日

配達指定期日 平成27年11月4日

切り線

切り線

〒975-0031

福島県南相馬市原町区錦町一丁目30番地

福島県相双地方振興局出納室 行き

入札書等在中

開札日	平成27年11月9日
工事名	河川(交付(再復))工事(築堤護岸)
工事番号	15-41371-0077
工事箇所	双葉郡富岡町大字仏浜地内外(富岡川筋)
商号又は名称	
有資格者コード※(JVの場合は代表構成員の有資格者コード)	
担当者名	
連絡先(電話番号)	
連絡先(FAX番号)	

郵便局窓口差出期限日 平成27年11月2日

配達指定期日 平成27年11月4日

切り線

留意事項

これまでの条件付一般競争入札において、郵送方法の誤りにより無効となった事例が多発しております。

郵送の際は、**一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により配達日指定郵便**で行ってください。

また、外封筒を開封する際、誤って中封筒まで開封してしまうのを防ぐため、**中封筒は外封筒よりも小さいものを使用してください。**